

**平成29年度 山形県公立大学法人
第2回経営審議会
第2回教育研究審議会(米沢栄養大学)
第2回教育研究審議会(米沢女子短期大学)
議事録**

1 日 時 平成29年9月28日(木) 14:20～16:00

2 場 所 D号館 2階会議室

3 出席者

<経営審議会>

(出席) 学内委員：鈴木理事長、大和田理事、高橋理事、馬場理事、奥山理事
学外委員：種村理事、宮原委員、黒田委員

(欠席) 学内委員：藺部理事
学外委員：菅原理事

※委員10名中8名出席、定款第16条の規定により会議成立

<教育研究審議会(米沢栄養大学)>

(出席) 学内委員：鈴木学長、大和田理事、高橋理事、鈴木委員
学外委員：吉池委員、高橋委員

(欠席) 学内委員：山田委員
学外委員：菅原理事

※委員8名中6名出席、定款第20条の規定により会議成立

<教育研究審議会(米沢女子短期大学)>

(出席) 学内委員：鈴木学長、馬場理事、藺部理事、鈴木委員
学外委員：飯塚委員、荒井委員

(欠席) 学内委員：伊豆田委員
学外委員：菅原理事

※委員8名中6名出席、定款第20条の規定により会議成立

<監事>

(出席) 山上監事

(欠席) 五十嵐監事

<事務局職員>

(出席) 佐藤次長、四柳課長、佐藤課長、樋口専門員、山口主査、長谷部主査

4 議事録署名員の指名

鈴木理事長から、高橋委員(経営審議会)、高橋委員(教育研究審議会[栄養大])、荒井委員(教育研究委員会[米短大])の3名が議事録署名員に指名された。

5 報 告

(1) 山形県公立大学法人評価委員会における評価について

事務局から報告資料1により報告がなされた。

吉池委員から、他大学との連携について、自己評価が「A」であるのに対し、評価委員会の評価が「S」となった特別な事情・背景について質問がなされた。これに対し高橋理事から、保健医療

大学との連携事業に数多く取り組んでいること、米沢女子短期大学との事業連携の可能性に関する検討が進んでいることが高く評価されたものと理解している旨回答がなされた。

吉池委員から、保健医療大学との連携について、学部教育、今後の大学院での教育が開始されるうえで、教育や研究の内容に関する実質的な連携がどの程度あったのか質問がなされた。これに対し高橋理事から、開学以降、保健医療大学との交流等を継続していることも評価されたものと理解している旨回答がなされた。

吉池委員から、米沢栄養大学を米沢に創設するという議論をしたときも、医療・保険分野では保健医療大学との連携強化が大きな課題であった。それが進められているということは大変好ましいことである。大学院も開設されるので更なる連携強化に努めて欲しい旨発言がなされた。

(2) 米沢栄養大学設置計画履行状況調査の実施状況について

大和田理事から報告資料2により報告がなされた。

(3) 米沢栄養大学大学院の設置認可について

大和田理事から報告資料3により報告がなされた。

(4) 米沢栄養大学教員及び助手の公募について

事務局から報告資料4により報告がなされた。

馬場理事から、教員の公募要項には男女雇用機会均等法の記載があるのに対し、助手の公募要領にはその記載がないのはなぜか質問がなされた。これに対し大和田理事から、教員の採用については女性の採用を希望しているが、助手の場合は特にそこまでは意識していない旨回答がなされた。

鈴木理事長から、本学では国の補助事業であるダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(連携型)を山形大学と連携して取り組んでおり、その中で助教以上の女性教員数を増やすという目標を掲げている。平成29年度は大学院の関係もあり、女性教員が退職した後、男性教員を補充したため、平成30年度は助教以上の女性教員を増やさないといけない状況にあるが、助手にはその縛りがない旨補足がなされた。

(5) 理事長選考日程について

事務局から報告資料5により報告がなされた。

(6) 平成30年度入試について

事務局から報告資料6により報告がなされた。

(7) 平成29年度卒業予定者の進路状況について

事務局から報告資料7により報告がなされた。

6 協 議

(1) 平成29年度補正予算(案)について

事務局から協議資料1により説明がなされ、原案のとおり承認された。

(2) 山形県公立大学法人授業料等徴収規程の一部改正について

事務局から協議資料2により説明がなされ、原案のとおり承認された。

吉池委員から、米沢栄養大学の卒業生が大学院を受験する場合、入学料等の減免措置は検討されているか質問がなされた。これに対し事務局から、他県や保健医療大学の取扱いを参考にしながら検討をしている旨回答がなされた。

吉池委員から、学部であれば県内における管理栄養士の養成という観点から、県内・県外と区分して受け入れるのは理解できるが、大学院も県内出身者を優先するのか。それとも他県から幅広く受け入れるのか質問がなされた。これに対し事務局から、入学料に県内・県外で差を設けており、県内出身者を優先していきたい意向である旨回答がなされた。

大和田理事から、最終目的は「県民の健康で豊かな暮らしに寄与する」ことであり、基本的には

県内学生を優先することを考えているが、県外学生を排除するということは考えていない旨補足がなされた。

高橋委員から、将来、県内に就職して寄与して欲しいという考え方にに基づき、また、同じ県立大学ということもあり保健医療大学と入学科等が同額で設定されている旨発言がなされた。

7 その他

(1) 米沢女子短期大学の将来構想の基本方向の検討状況について

馬場理事からその他資料1により説明がなされた。

(2) 米短将来構想について

鈴木理事長からその他資料2により説明がなされた。

宮原委員から、4年制改組は必要である。基本的なことは、大きく変化する社会の中で、将来にわたって社会が求める能力やスキルを身に付けた学生を輩出し続けていけるかということである。「地域学」については、社会が求める分野のひとつである。コミュニティを維持していく時に、地域が抱えるヒトや自然、伝統文化等といった資源に加えて、地域のネットワークが大切になってくる。地域が持つエネルギーの活用をプロデュースできる人材が必要になる。こうしたことを学ぶには2年間では難しく、実践を積むことが重要になってくる。実践的に社会に力を還元していく能力を身に付けることも大学の魅力になっていく。「地域学」にウエイトを置いた専門科目の配置や新たな科目への進化が必要である旨発言がなされた。これに対し鈴木理事長から、九州にある2つの短大は地域との繋がりが非常に強く、学生や教員が地域に入り込んで繋がりを持っており見習うべきものがある旨発言がなされた。

黒田委員から、4年制改組以外に選択の余地はない。首都圏ではできないが米沢ではできることがある。これからの日本にとって良いモデルケースとなる大学を創り上げるべきである。ここには最先端な教育環境が整っている。首都圏のみならず県内にもアピールしていく必要がある。現代社会において、公立の女子大学であり続け、男子を排除することには問題が起こってくる恐れがある旨発言がなされた。これに対し鈴木理事長から、公立の女子大学はまだあるが、現代は男女という性別で明確に区分しきれない時代でもある旨発言がなされた。

種村委員から、地域ということ考えた時、地元の大学を選択する学生もいれば、国公立大学に進学できない相当数の学生が東北地方や首都圏など県外に流出している。首都圏等に流出した学生が地元に戻らないことから、人口減少に歯止めがかからない状況が続いている。その大学に行ってみたいと思えるものを創り出すことこそがニーズの創出である。そうした受け皿がないため流出に歯止めがかからない。18歳人口の減少が明確である以上、受け皿として4年制改組という方向性を打ち出し、選択の幅を広げておく必要がある旨発言がなされた。

宮原委員から、魅力あるスキルが身に付き、実践が積めて、ネットワークを構築できるとなれば、東北以外の他地域からも地方都市が抱えている問題解決のため米沢に行こうとなる。地方でリーダーシップを発揮している若者、あるいは、シニアパワーを発揮している方々を社会人学生として積極的に受け入れていくことも今後の戦略として必要である旨発言がなされた。

荒井委員から、世界的な動向として、一つの大学で学んでも高等教育は完結しないという時代になりつつある。高等教育の流通革命が必要であり、山形県内で大学同士が協力し合う必要がある。若い人達はどのような学び方をしたいのかで分かれていく。大学は売りになるメニューを準備し、それを若い人達の中に流通させることで山形独自の学び方というモデルが確立される。物流革命は戦後社会に大きな変化をもたらした。生産者からユーザーまで宅配便で届いてしまう。このシステムが確立されたことで商店街の相当部分がシャッター化した。今後、シャッター大学も増えてくると思われるが、シャッター化しないためには人と教育を動かさないといけない。教育を売りにしていくためには研究という裏付けがないといけない。学生が移動するデザインをど

のように創出するかが重要である旨発言がなされた。

飯塚委員から、行ってみたい大学を創うことが大切である。最初に考えなければならないのは、どのような人材を育成するのか、どのような教育をしたいかであり、それを踏まえて4年制改組、短大のまま存続、男女共学化などの議論がある旨発言がなされた。

種村委員から、今後、大学は学生に選ばれる側になっていく。学生に選ばれるためにはどのような特色を出していく必要があるのか。大学の姿勢や考え方が問われる旨発言がなされた。

黒田委員から、4年制改組なのか、短大のまま存続なのかという問題と、4年制改組後どのようにしていくのかということの棲み分けが上手くできていない。経営審議会はその方向性を示していく必要がある旨発言がなされた。

飯塚委員から、輩出したい人物像を完成させるため、今いる教員やマンパワーをベースに考えるのではなく、企業など様々なところから非常勤を雇い入れるなど助けを借りながら進めていければ良い旨発言がなされた。

(3) その他

吉池委員から、合同審議会に先立ち開催された栄養大の理事長選考会議において、定款上、理事長イコール両大学の学長という構造的な問題について検討を要するとの意見が出された旨発言がなされた。

【配付資料】

- 報告資料1 山形県公立大学法人評価委員会における評価について
- 報告資料2 米沢栄養大学設置計画履行状況調査の実施状況について
- 報告資料3 米沢栄養大学大学院の設置認可について
- 報告資料4 米沢栄養大学教員及び助手の公募について
- 報告資料5 理事長選考日程について
- 報告資料6 平成30年度入試について
- 報告資料7 平成29年度卒業予定者の進路状況について
- 協議資料1 平成29年度補正予算(案)について
- 協議資料2 山形県公立大学法人授業料等徴収規程の一部改正について
- その他資料1 米沢女子短期大学の将来構想の基本方向の検討状況について
- その他資料2 米短将来構想について

議長 理事長(兼)学長

議事録署名員

議事録署名員

議事録署名員